

現行の資源管理方針等について

資源管理方針に関する検討会
～第3回スケトウダラオホーツク海南部～

令和7年8月5日(火)、6日(水)

水産庁

目 次

1. 現行の資源管理方針の内容
(資源管理の目標・漁獲シナリオ)
2. 過去の漁獲・管理の状況について

1. 現行の資源管理方針の内容（資源管理の目標・漁獲シナリオ）

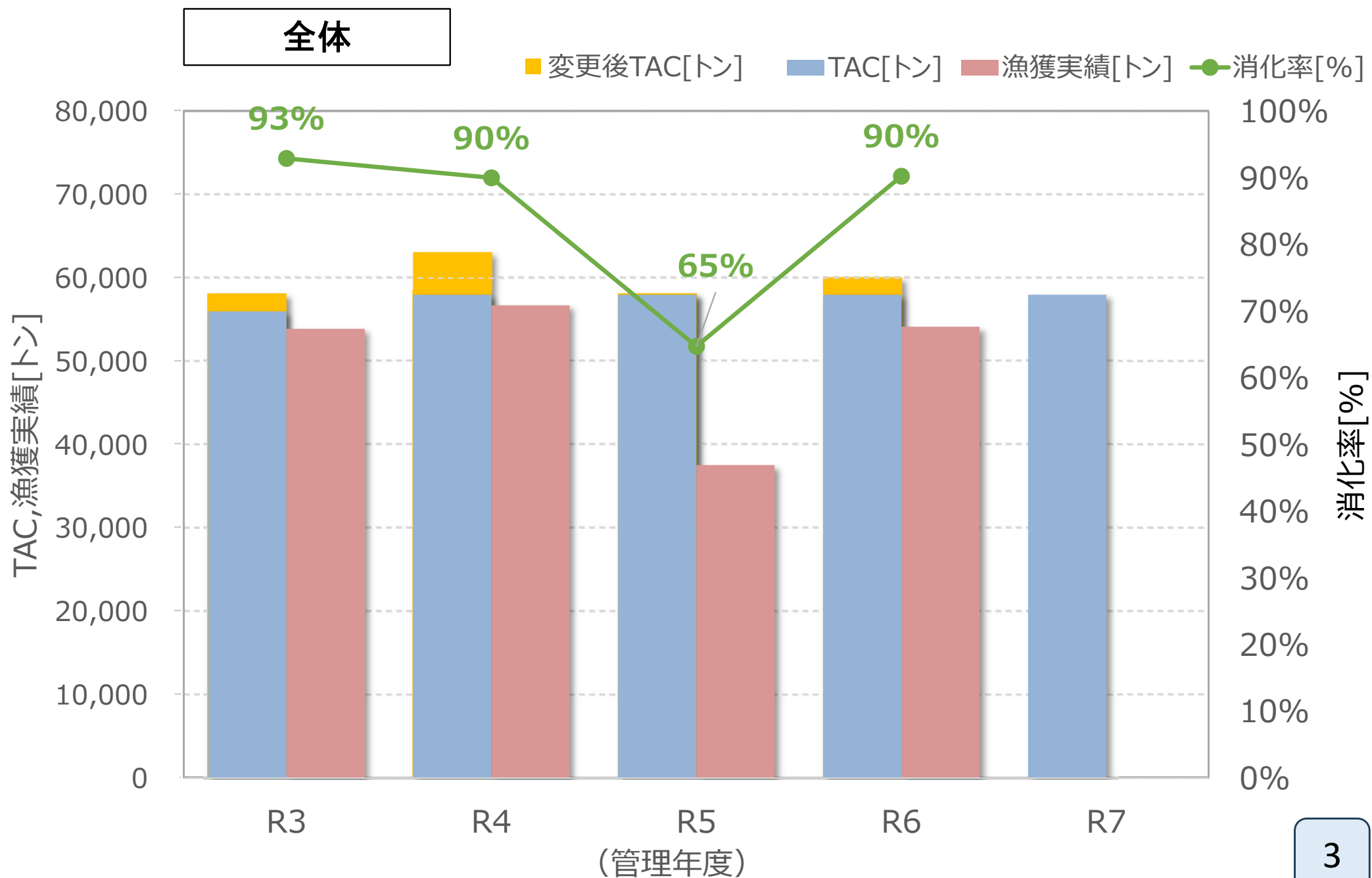
（資源管理の目標）

- 沖合底びき網漁業（許可省令第2条第1号に掲げる漁業をいう。）のうち、網口開口板を使用しない1そうびきによる単位漁獲努力量当たりの漁獲量（1日の総漁獲量に占めるすけとうだらオホーツク海南部の割合が50パーセント以上の操業における1操業当たり漁獲トン数をいう。）を、平成8年（1996年）から令和元年（2019年）までの平均水準とされた値（令和2年（2020年）資源評価において3.41トン／操業）とする（主分布域や産卵場が我が国の漁船や調査船により情報が得られる水域になく、資源全体の把握が困難なため、法第12条第2項の規定に基づき、同条第1項と異なる目標を定めるものとする。）。

（漁獲シナリオ）

- 我が国の漁船による漁獲の状況等を踏まえて、我が国漁船の操業水域に分布する資源の最適利用が図られるよう漁獲を管理する。
- 資源状況が良好な場合に対応できる数量として、近年の最大漁獲量を考慮した数量をTACとして設定する。

2. 過去の漁獲・管理の状況について 全体



2. 過去の漁獲・管理の状況について 数量明示

沖合底びき網漁業

